

●香川県告示第31号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和元年6月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和元年5月1日	近藤歯科医院	丸亀市飯山町下法軍寺414番地2
令和元年5月1日	あいる調剤薬局	丸亀市幸町1丁目5番19号
令和元年5月1日	さくら薬局	綾歌郡宇多津町浜六番丁78番地13
令和元年5月21日	のむら歯科医院	丸亀市中津町912番地2